

## 意見募集要領

### 1 意見募集対象

「携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る制度の在り方」答申(案)

### 2 資料入手方法

意見募集対象については、総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov](<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント」欄に掲載するほか、総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課番号企画室において配布します。

### 3 意見提出方法

ご意見を提出される方は、別添フォーマットに住所、氏名(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名)、連絡先(電話番号、電子メールアドレス)及びご意見を明記の上、以下のいずれかの方法により、別記様式に従い日本語で提出してください。

#### (1) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス : new-number\_atmark\_soumu.go.jp

総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課  
番号企画室 宛て

注1 迷惑メール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しております。送信の際には、「\_atmark\_」を「@」に置き換えてください。

注2 ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル(他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。)として提出してください。

注3 電子メールの容量が5MBを超える場合は、添付ファイルを分割するなどした上で提出してください。

#### (2) FAXを利用する場合(※)

FAX番号 : 03-5253-5863

総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課  
番号企画室 宛て

注 担当に電話連絡(03-5253-5859)後、送付してください。

#### (3) 郵送する場合(※)

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2中央合同庁舎2号館  
総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課  
番号企画室 宛て

※ 意見をFAX又は郵送で提出する場合、別途意見の内容を記録した電子媒体の提出をお願いすることがあります。その場合の条件は以下のとおりです。

- 光ディスク：コンパクトディスク
- ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。）
- ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名記載のラベルを貼付してください。

なお、送付いただいた電子媒体は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

#### **4 意見提出期限**

平成27年11月26日（木）午後5時（必着）（郵送の場合も、同日必着とします。）

#### **5 意見提出上の注意**

意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

ご記入頂いた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所、電話番号、メールアドレスは、意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用します。

提出頂いた御意見とともに、氏名（法人等にあつてはその名称）やその他属性に関する情報は公表することがあります。公表する場合に匿名を希望される場合にはその旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

#### **6 意見提出及び連絡先**

総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課番号企画室  
（担当：堀口課長補佐、中尾係長、千葉官）

電話：03-5253-5859（直通） FAX：03-5253-5863

E-mail：new-number\_atmark\_soumu.go.jp

※ 送信の際には、「\_atmark\_」を「@」に置き換えてください。

意 見 書

平成27年×月××日

情報通信審議会 電気通信事業政策部会長 あて

郵便番号

(ふりがな)

住所

(ふりがな)

氏名 (注1)

電話番号

電子メールアドレス

「携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る制度の在り方」答申（案）に対する意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載することとする。

注2 用紙の大きさは日本工業規格A列4番とし、別紙にはページ番号を記載すること。

章・項	ページ	意見

※ 記入例

章・項	ページ	意見
第1章 1項 携帯電話番号利用の現状について	3	<p>【答申（案）】</p> <p>現在、携帯電話・PHSの番号としては、090/080/070で始まる11桁の電話番号の合計2億7,000万番号を割り当てているが、このうち、平成27年3月時点で2億2,580万番号を指定済みであり、今後指定可能な番号数は070番号帯の4,420万番号のみという状態になっている。</p> <p>引き続き携帯電話の需要が増大し、現状の携帯電話番号の指定方法を維持した場合には平成30年頃には指定可能な番号が不足（枯渇）する可能性がある。</p> <p>【意見】</p> <p>*****</p>